

伊豆市監査委員 告示第8号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和5年11月10日

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 小長谷 川



記

- 1 監査の期日 令和5年10月30日（月）
- 2 監査の対象 総務部 総務課、資産経営課、土肥支所、天城湯ヶ島支所、中伊豆支所
危機管理課
- 3 監査の方法
提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課(室)の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
- 4 監査の結果
監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。
- 5 監査の概要、意見
対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【総務部】

(1) 総務課

① 第4次集中改革プランは、「Ⅰ 効率的な行政経営」「Ⅱ 財政健全化の推進」「Ⅲ 官と民の連携」の3つの基本方針、7つの重点項目の下、55の取組事項により実施された。令和4年度の内訳は、「完了」5件、「予定通り」29件、「予定より遅れている」18件、「取組んでいない」2件、「実施中止」1件であった。

中止となった運動施設の指定管理導入は、自主運営できる施設に叶わなく委託業務として運営が続けられており、指定管理導入は中止となったとのこと。効果額の合計は35,273千円となっており、中止や取組んでいない項目があるが、引き続き予定どおり実施し、行政改革の効果があらわれるよう管理していただきたい。

② 包括的アウトソーシングについては、令和4年度から市民課・税務課・環境衛生課

の窓口業務や環境パトロール、建設部の道路パトロールなどを実施しており、令和5年度は2年目となり、業務が落ち着いてきたようである。各支所はアウトソーシングにそぐわなかったため、会計年度職員対応に戻した。令和6年度は、健康福祉部の包括的アウトソーシング開始を予定している。窓口の環境(ハード面)など課題はあるが、ルーティンで行える業務は実施予定とのこと。総務課には、個別案件の問い合わせ以外この事業に対する意見は届いていないとのことだが、委託先の業者が今年度中に窓口のアンケート調査を実施すること。世間では「何のためにやっているのか」との声を聴く。様々な意見はあると思うが、引き続き調整しながら進めていただき、市民サービスの向上を図りつつ、行財政改革の確かな効果がみられることを期待します。

③ コンプライアンスの取り組みは、「伊豆市職員倫理規程」が令和3年に策定され、以降職員研修会を実施しており、ハラスメント研修を含めて今後も実施予定とのこと。コンプライアンス推進基本方針やコンプライアンスの問題・解答・解説などを、職員グループウェアの電子キャビネットに収録し、職員が検索や勉強をしやすくしていると聞いたが、職員自ら意識をしないと向上しない。また、職員が相談などをする窓口を設けていないとのこと。ハラスメントの相談はなかなか本人が言い出せないことなので、ぜひ相談しやすい窓口を整えていただきたい。今後も繰り返し研修を行い、全ての職員が身に付けていただき、組織として、上司や先輩から部課、後輩へ教えられる体制を整えていただきたい。

④ 令和4年度の職員の時間外勤務の状況は、一人当たりの月平均勤務時間でみると、企画財政課と前年度に引き続き危機管理課が20時間を超えている。令和5年度は9月分までの一人当たり月平均時間外勤務は9.30時間で、令和4年度9月分までの9.23時間より若干増えている。令和4年度の年休の取得率は年10.47日であった。

産休、育休についても、取得に問題はないとのことであった。男性職員の育休についても取得されているようだが、男性職員の育休取得100%を目指し、休暇を取得する職員があった場合の補填職員対策を確立しておき、気兼ねなく取得できる体制づくりを維持していただきたい。また、職員数は減り業務量は増えていて、時間外勤務も増えているのは十分承知しているが、特定の職員が過度な業務負担にならないよう、時間外勤務の状況を所属長に提供し、部署内の調整を促していただき、職員の心身の健康管理に努めていただくようお願いします。

⑤ 職員の健康管理は、地方公務員法第42条を根拠に職員の保健や厚生に関する事項の計画策定と実施が義務付けられている。職員健康診断では、共済職員の一般検診(人間ドック受診含む。)で本年度の受診率99.2%となり、8月末現在で昨年より0.2%減となった。受診結果では受診者493人(正職員と会計年度任用職員)のうち産業医による個別相談は、診断結果が治療継続、要精密、要受診の判定を受け通院していない者で、衛生管理者が選んだ職員や、時間外勤務が月に約80時間以上の職員、そして希望者を対象としての相談を実施している。今年度の面談者は述べ10名となっている(健診後の対象者は今後実施予定)。メンタルヘルスチェックでは、常勤職員497人

を対象に実施した。高ストレス者は67名で13.0%となり、産業医との面談は10月末と11月初旬に実施予定である。

職員研修は、新規採用職員16名や階層別研修、専門研修などを実施している。令和4年度はコロナ禍により中止のものもあつたが、オンラインや集合研修を実施した。令和5年度も職員研修計画書により研修を実施していただきたい。

健康管理や様々な研修の実施により、心身ともに健康な状態で職場に来られるよう配慮をお願いします。

(2) 資産経営課

① 公共施設マネジメント業務は、令和4年度当初から実施しており、今年度94施設281業務の委託を開始した。巡回による点検は、定期点検、ドローン点検を実施し、令和5年度は業者からの提案で劣化診断を実施した。令和6年度以降の予定は、急激な物価や燃料の高騰により、委託費が年々上昇しているため、施設所管課から包括管理への移行相談がある。また、施設保全の観点から、受注者には不具合の報告だけでなく、不具合を見つけたらその場で簡易修繕(有償)ができる仕組みを考えることにより、市民サービスの向上や事務の効率化が図られるとのこと。業者委託により、職員では見抜けなかった修繕箇所の発見などができ、修繕や再配置計画が立てやすくなるなど、さらなる効果を期待します。

② 公共施設の解体・跡地活用検討事業については、伊豆市公共施設等総合管理計画において今後40年間で伊豆市の公共施設の延べ床面積を40%~57%削減するとの目標を設定した。旧天城湯ヶ島支所庁舎・旧天城保健福祉センターほか2施設は、現在使用している株式会社グランバーと協議し、建物を売却し土地は貸付とした。老朽化した旧八岳小学校の跡地利活用については、令和5年度に校舎内の文化財等を移転し、令和6年度以降に解体・改修工事予定となった。橋保育園跡地は法面の支障木の伐採を実施し、小川詰所は解体した。令和6年度にプロポーザルにより購入者を募集する予定とのこと。また、旧さくらこども園は、令和6年度に園舎解体予定で、駐車場用地の地権者と借地解消のため交渉中。

小下田ふるさとセンターは、旧JA小下田支店を買取り移転し、修善寺老人憩の家は用途廃止予定で、廃止決定後は、令和6年度以降入札による公募実施の見通し。市営住宅の東原団地は解体中。

地元説明を丁寧に行っていただいた上での実施で、結果が見えてきた事案もあり、これらが他のモデルケースとなるよう順次対応をお願いし、良い結果になることを期待しています。

③ 公用車両の管理は、現在資産経営課で市バスを含め37台、土肥支所8台、天城湯ヶ島支所4台、中伊豆支所17台、各担当課35台、消防車両39台、合計140台をそれぞれ管理している。資産経営課管理車両の中には、登録から28年を超えているものや走行距離20万キロメートルを超えている車両もあり、平成7年登録の車両は来年度廃車

予定など、令和6年度以降についての車両購入計画を再策定すること。

昨年度、車検漏れが1件発生した。今後このようなことがないように、しっかりチェック体制を整えていただきたい。

公用車は、常に伊豆市の看板を背負っています。車検、点検、オイル交換、タイヤの管理等事故のないように適宜整備をお願いします。

- ④ 工事検査の状況では、契約検査室職員3人と副市長、各部局長の8人が検査員となっている。主に130万円を超える建設工事、50万円を超える業務委託、130万円を超える製造業務の検査を実施する。令和5年度上半期までの工事検査の実績件数は、中間、材料検査を含めると34件（うち工事完成検査23件）、年間検査件数は、今年度は大きな災害の発生がないため、令和3年度、4年度に比べると少なくなりそうであるとの説明を受けた。評定点は市内業者もしっかりやっているとみられ、昨年度と比較し若干下がっているようだが、最低点(65点)よりだいぶ高いので問題ないとの説明を受けた。引き続き適正な施行管理をお願いします。

(3) 土肥支所

支所業務及び施設管理の状況は、各支所共通の窓口業務と、土肥支所では白ビワ狩り、海水浴場管理、松原公園管理など、他の支所と異なる業務も行っている。庁舎管理では、エアコンの付替え修繕を階ごとに実施しており、今年度は2階と5階を修繕している。3階、4階は今後補正予算を要求し、来年の夏前までに使用可能となるよう修繕予定とのこと。その他、土肥地区にある社会福祉施設管理、公害対策事業及び小峰処分場管理事業、花木園施設管理、海水浴場整備・管理、松原公園管理を行っている。花木園は現在借地で、今年度一部を購入する。海水浴場は、今夏は来場者がやや少なかったが、海難事故はなかった。松原公園管理は、リニューアル工事と津波避難複合施設の建設工事中で、令和5年度中の完成となる。令和6年度からは公園全体を指定管理者に管理運営を委ねる予定。

(4) 天城湯ヶ島支所

支所業務及び施設管理の状況は、各支所共通の窓口業務と、天城湯ヶ島コミュニティセンター・子育て支援センター・市民活動センター・天城図書館・多目的広場の施設管理をしている。多目的広場は、旧湯ヶ島小グラウンドと旧湯ヶ島幼稚園庭で、どちらも芝生を貼ったため、乗用草刈り機で毎週芝刈りをしている。

天城湯ヶ島支所は、湯ヶ島財産区と持越・市山・門野原・吉名・月ヶ瀬・田沢・矢熊の各財産区、合わせて8地区の財産区会計を管理している。湯ヶ島財産区は単独議会を持っているが、7地区の財産区とともに財産区会計は法律上公金扱いであり、役所の管理となっている。各地区が旧村の合併時に財産を地区で所有していただきたいとの希望で、以来現在に至るが、地域が財産を市に寄付することや地縁団体の設立等の意思表示がないため、管理を継続せざるを得ない状況となっている。

(5) 中伊豆支所

支所業務及び施設管理の状況は、各支所共通の窓口業務と、中伊豆支所庁舎及び周辺の管理を行っている。中伊豆支所は、建設部・教育部があり、周辺清掃の際は、各部から職員の協力を得て実施している。部局職員が夜間残業で深夜になることもあり、宿直業務を委託契約している。

各支所とも、庁舎及び周辺の管理を行っており、高木処理などはシルバー人材センターや業者委託をしているようだが、少ない職員で様々な対応をしていることが伺えた。市民は最寄りの支所窓口を頼って来庁するので、業務範囲が広く大変だと思うが、市民サービス向上に努めていただきたい。

【危機管理課】

- ① 消防施設・消防設備の管理状況は、ポンプ車を令和5年度に4台公売し、308万円程度の収入があった。消防団に関して、天城湯ヶ島方面隊は4分団から2分団に再編成し、修善寺方面隊も第1分団と第2分団を統合する予定で進めている。土肥方面隊も現在の3分団から1分団に、令和7年4月の統合を目指している。消防団を存続するために分団の統合が進みポンプ車も減少すると、可搬積載車が減ることになり、その対策をする必要がある。消防団員については、減少を補完するため、機能別消防団員を創設した。60歳未満で消防団経験のある43人が団員となっている。令和5年4月現在の消防団員数は、機能別団員を合わせて364人である。

近隣市町との連携訓練をはじめ、団員のスキルアップや育成につながる訓練を定期的に行い、市民の安心安全を守る地域のリーダーとして活躍していただきたい。

また、女性でも初期消火の活動ができるよう、消火器の使用訓練など、女性の参加が増えるような訓練の検討をお願いします。

- ② 松原公園津波避難複合施設は、観光防災まちづくりに関する事業として、土肥地区の松原公園内に複合施設である津波避難タワーを建設する事業で、必要に応じ変更をしながら、いよいよ令和6年3月に完成予定である。現在は基礎工事や北側階段の一部が造られ、9月には土肥こども園の園児や土肥小中一貫校の児童・生徒、土肥地区住民の工事見学会を実施した。11月5日(日)には、「津波防災の日イベント」として屋形海岸での津波避難訓練と、松原公園で津波防災イベントを開催する。

観光部署で行う松原公園整備と連携し、普段利用のしやすさと津波対策の施設完成に向けて予定どおり粛々と進めていただきたい。

